

お客様各位

「お取引明細（通帳未記入分）」の 取扱い変更に関するお知らせ

当組合では一定件数のお取引明細を一定期間通帳記帳されない場合、お客様のお預入れ明細とお引出し明細をそれぞれ合算集約し、「入金合計」「出金合計」として通帳記帳させていただき取扱いを行っております。また、合算集約されたお取引明細については、「お取引明細（通帳未記入分）」のお知らせ」として、ご送付させていただいております。

この度、お客様の通帳記帳によるお取引内容のご確認促進のため、**平成24年2月のご送付を最後に、郵送による交付を終了させていただき、店頭におけるお客様のお申出による交付に取扱いを変更させていただきます。**

合算集約されたお取引明細の交付をご希望される場合は、最寄りの本支店の窓口にて「通帳」と「交付をご希望される口座のお届出印鑑」、「本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）」をお持ちになってご来店いただき、お申出ください。

「取引明細表」を作成し、ご提供させていただきます。なお、「取引明細表」の作成に多少の日数を要しますので、予めご了承ください。

ご不明な点につきましては、最寄りの本支店の窓口までお問い合わせください。

お客様におかれましては、この趣旨をご理解の上、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

平成23年12月吉日

新潟県信用組合